

やまと広域環境衛生事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程

令和6年2月16日（金曜日）

開 会（午後2時44分）

管理者招集の挨拶

開議の宣言

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

第1 議第1号 令和5年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）
について

第2 議第2号 令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算について

閉 会

○本日の会議に付した事件
日程に同じ

○出席議員（9名）

1 番 持田 尚顕	2 番 梶木 裕文
3 番 植田 昌孝	4 番 齋藤 聡
5 番 南 満	6 番 杉本 延博
7 番 岩本 孝	8 番 福塚 実
9 番 大谷 龍雄	

○欠席議員 なし

○説明のための出席者

管 理 者 東川 裕	副 管 理 者 高江 啓史
副 管 理 者 平岡 清司	事 務 局 長 榊 芳弘
総 務 課 長 田村五十司	

○議場に出席した事務職員

御所市議会事務局長 木下 嘉敏	事務局係長 桐山 真哉
事務局主任 米田 崇悦	事務局主任 鍵谷 優直

(午後 2 時 4 4 分開会)

議長
(南

満)

ただいまの出席議員数は 9 名でありますので議会は成立いたしました。
ただいまより、令和 6 年やまと広域環境衛生事務組合議会第 1 回定例会
を開会いたします。
管理者より招集の挨拶があります。
管理者。

管理者
(東川

裕)

令和 6 年やまと広域環境衛生事務組合議会第 1 回定例会の開会に当たり
まして、一言ご挨拶申し上げます。
平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。
議員の皆様もご承知のとおり、新年 1 月 1 日に石川県の能登地方を震源
とする最大震度 7 を観測した能登半島地震が発生しました。この地震によ
り亡くなられた方々に哀悼の意を表し、ご遺族と被災された方々に心から
お見舞い申し上げます。今なお、安否が不明の方や避難を余儀なくされて
いる方々も多く、救援と復旧・復興が速やかに進むことを心からお祈り申
し上げます。
さて、やまとクリーンパークにおきましては、日々、安定操業と構成市
町から排出されます一般廃棄物の適正処理を行っておりますが、昨年
10 月から開始いたしました吉野町の可燃ごみの受入れ処理も問題なく、
業務を遂行しているところでございます。今後におきましても、円滑な施
設運営に努めてまいります所存でございます。
さて、今回提出させていただきました案件は、令和 5 年度やまと広域環
境衛生事務組合一般会計補正予算及び令和 6 年度一般会計予算の 2 議案で
ございます。議員皆様には、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜ります
ようお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。よろしく願いたいし
ます。

議長
(南

満)

これより会議を開きます。
お諮りいたします。この際、議長において議席を指定いたしたいと思
いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長
(南

満)

ご異議なしと認めます。よって、議長において議席を指定いたします。
議席番号 1 番の梶木裕文議員を議席番号 2 番に変更し、議席番号 1 番に

持田尚頭議員を、議席番号 8 番に福塚実議員をそれぞれ指定いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 7 1 条の規定により、9 番・大谷龍雄議員、1 番・持田尚頭議員、以上 2 名の議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(南

満)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

それでは、日程に入ります。

日程第 1、議第 1 号、令和 5 年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。朗読を省略し、直ちに提案者の説明を求めます。

管理者。

管理者
(東川

裕)

議第 1 号、令和 5 年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

補正予算の内容につきましては、1 ページの第 1 表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。

歳出の主なものといたしましては、第 2 款総務費の総務管理費におきまます健康増進施設費の負担金で、令和 5 年度に御所市において予定されておりました施設整備事業者の選定が不調となり、本年度中の事業着手が見込めないことから減額いたすものであります。

これに伴いまして、歳入第 3 款繰入金、第 1 項基金繰入金を減額いたすものであります。

補正予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 1 1 7 万 4, 0 0 0 円の減額となり、補正後の予算総額は 1 1 億 7 2 5 万 6, 0 0 0 円であります。

次に、3 ページの第 2 表、債務負担行為補正をお願いいたします。

令和 5 年度当初予算において設定いたしました健康増進施設事業費負担金の債務負担行為につきましても、令和 6 年度の当初予算において改めて設定することから、廃止するものであります。

以上、議第 1 号、令和 5 年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第 2 号）についての概要をご説明申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

(南 満)

〔「なし」の声あり〕

議長

(南 満)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長

(南 満)

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

議長

(南 満)

全員賛成と認めます。よって、議第1号、令和5年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決することに決しました。

次に、日程第2、議第2号、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算についてを議題といたします。朗読を省略し、直ちに提案者の説明を求めます。

管理者。

管理者

(東川 裕)

議第2号、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。

令和6年度一般会計予算につきましては、第1条歳入歳出予算の総額は、10億2,565万8,000円であります。

第2条債務負担行為につきましては、6ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為は、健康増進施設事業負担金で、期間は令和7年度から令和19年度までの限度額を予算に定める額と定めるものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

第1款分担金及び負担金は、本組合を構成する3市町の負担金及び吉野町の可燃ごみ受入れ処理に伴います負担金といたしまして、9億1,485万3,000円を計上しております。

第2款財産収入は、基金利子で25万円。

第3款繰入金は、財政調整基金繰入金2,211万円は、健康増進施設費負担金に充当するための費用でございます。

第4款諸収入、第1項預金利子1万円、第2項雑入8,843万5,000円につきましては、売電収入並びに資源物売却料等でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

歳入合計10億2,565万8,000円でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

第1款議会費は、議員報酬等で30万円。

第2款総務費、第1項総務管理費は、組合事務運営に伴う諸費用及び健康増進施設費等の必要見込額を一般管理費として7,882万7,000円を計上しております。

18ページ、19ページをお願いいたします。

財産管理費は、基金積立金等で1億4,587万4,000円、公平委員会費は1万6,000円で、総務管理費合計は2億2,471万7,000円でございます。

第2項監査委員費は1万5,000円。

次に、第3款衛生費は、施設光熱水費並びに土地借地料等で、清掃総務費5,803万4,000円を計上しております。

20ページ、21ページをお願いいたします。

ごみ処理費は、ごみ処理施設に係る委託料等で7億3,759万2,000円でございます。

衛生費合計は7億9,562万6,000円でございます。

次に、第4款予備費500万円。

歳出合計10億2,565万8,000円でございます。

以上、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算についてご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長
(南 満)

質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

9番大谷議員。

9番
(大谷 龍雄)

それでは、13ページお願いします。

分担金及び負担金のところですがけれども、御所、田原本、五條の合計負担金が8億5,868万1,000円と、そして吉野町の負担金が5,617万2,000円と、こう上がっているわけですがけれども、今までの御所、田原本、五條のところへ吉野町が加わったわけです。吉野町は

いろいろと模索しておりましたので、やまと広域へ加入させてもらうことについて大変喜んでいては思うわけですが、このやまと広域の処理能力を100とした場合、御所、田原本、五條、吉野町のごみを全部処理する上においては、100%の処理能力の何%ぐらい使うことになるのか、その辺いかがですか。大体のパーセントで。

議長
(南 満)

休憩いたします。

(午後2時56分休憩)

(午後2時59分再開)

議長
(南 満)

会議を再開いたします。
課長。

総務課長
(田村五十司)

先ほどの大谷議員さんのご質問についてお答えさせていただきます。
現在の2市1町のごみ総量プラス吉野町のごみ総量を合計いたしますと、総処理量は、私ども年間280日で処理をしております、2024年の計画処理量は2万8,475トンということで計画をしております、吉野町、それから予算上の2市1町の総量が2万6,084.82トンでございますので、割合からいきますと91.61%ということになります。あくまでも計算上でございますので、今のところ約1割程度余力を持っている形になっております。

以上でございます。

議長
(南 満)

9番大谷議員。

9番
(大谷 龍雄)

それと、吉野町の負担金がこの予算書では5,617万円上がっておりますけれども、これ以外に吉野町が負担金を出されたというふうに先ほどの説明でありましたけれども、それは幾ら負担金を払われておるのか、その辺をお願いします。

議長
(南 満)

局長。

事務局長
(榊 芳弘)

それ以外に、ごみ処理以外の部分といたしましては、昨年10月から入る形で、その際の地元対策費としまして1億5,500万円という形にな

ります。よろしくお願ひいたします。

議長
(南 満)

9 番大谷議員。

9 番
(大谷 龍雄)

それでは、次いきます。

17 ページをお願いします。

全協のときの質問で、派遣職員数は御所 3 名、田原本 1 名、五條 2 名と、そして会計年度職員が 1 名という答弁であったわけですがけれども、ご存じのように今、全国的に会計年度任用職員の皆さん方が大変多くなっているわけです。

しかし、待遇は大変不十分だということが明らかになっております。正規職員の皆さん方もまだまだラスパイレース指数が 100 にはなっていないと思いますから、正規職員の皆さん方の要望も聞かせてもらわなあかんとおもいますけれども、正規職員と同じ勤務時間で働いている会計年度任用職員さん、いわゆるフルタイム、この方々の給料を比較しますと、御所市の場合は、会計年度任用職員さんは約 15 万円、正規職員さんは 31 万、これだけの差があるんです。ここで雇用されている会計年度任用職員さんの対応はどうか分かりませんが、今日はもう質問しませんけれども、一つ正規職員さんと同じ時間働いている方々であるならば、やっぱりその辺の待遇を、もし不十分であればやっぱり引き上げられることが必要ではないかと。

ほんで、この件について、総務省が昨年 12 月 27 日付で通達を全国の自治体に出しております。「会計年度任用職員制度の適正な運用等について」ということで出しているんですけども、その通知の主なものを申し上げますと、給与決定は、常勤職員の給与が改定された場合、改定の実施時期を含め常勤職員の給与改定に準じて改定することを基本とすると、もう一つは、2024 年度からは対象となる会計年度任用職員に勤勉手当を適切に支給すべきこと、もう一つは、給与改定や勤勉手当の支給に伴い必要となる財源は確保されることということになっているわけで、したがって、1 名の会計年度任用職員さん働いていただいているということですがけれども、待遇の状況が非常に不十分な場合、この総務省の通達に基づいて改善されるように申し上げておきたいというふうに思います。以上です。

議長
(南 満)

答えておくか。いやいや、現状の話。

課長。

<p>総務課長 (田村五十司)</p>	<p>答弁は必要ないということでございますが、現状のやまと広域環境衛生事務組合の状況についてだけご説明させていただきます。</p> <p>会計年度任用職員につきましては、確かにおっしゃるように、フルタイムの勤務時間の職員より給料のほうは低めにはなっておりますが、私どもの会計年度任用職員につきましては、まず、現状で20万5,500円の給与を支給させていただいております。この者につきましては、経験年数も豊富で、私どもの職務についてよく周知をさせていただいておりますので、来年度4月からは昇給の予定をさせていただいております。</p> <p>また、大谷議員からお話のありました勤勉手当についてでございますが、これにつきましても、地方自治法の一部の改正が令和5年法第19号によって行われておりまして、国の扱いとの均衡の観点から、会計年度任用職員についても勤勉手当を支給することができるということになったことから、来年度につきまして勤勉手当の予算を計上させていただいております。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いたします。</p>
<p>議長 (南 満)</p>	<p>ほか、よろしいですか。</p> <p>3番植田議員。</p>
<p>3番 (植田 昌孝)</p>	<p>健康増進施設のことなんですけれども、私たち田原本町議会でも、健康増進施設について建設をしていただいでいくということは十分承知をしております。今回、私はこの件について反対をするつもりは全くございませんが、今まで健康増進施設については売電収入をもって建設と運営に当たるというふうに報告をいただいておりますし、私たちの町議会のほうでもそういう報告をしております。今回といいますか、前回か前々回ぐらいから、売電収入だけでは賄えないので、吉野町のほうの4,000万円も含めて運営をやっていきたいということで報告をいただいておりますが、今回新しく議員の方も来られているわけでありまして、簡単な経緯だけをお伝えいただきたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>議長 (南 満)</p>	<p>局長。</p>
<p>事務局長 (榊 芳弘)</p>	<p>まず、全国的な話になりますけれども、ここ昨今、オリンピックもそうですし、それと万博等の開催もございまして、建設費等がかなり、それとあと業界的に人材不足という、そういった背景がございまして、そういったところの部分といたしまして工事費全般が非常に高騰してきているような状況でございます。加えて、材料費等の高騰もございまして。そういったところで、昨年度の公募に際して金額がもうちょっと合わないということ</p>

で、それで一定ある程度中身のほうの見直しもしながら、圧縮の手段とかも講じながらですけれども、まだそれでもなお今後、さらなる物価高騰等もございますので、そういったところを懸念しますとやはりどうしても財源不足に陥る可能性がございます。

そこらのところを懸念いたしますと、今のままで全く吉野町の分の負担金を入れないということは、ちょっと恐らくもうスキームが成り立たないというような話になりますので、今回新たに吉野町の財源も入れさせていただいた上で、しっかり費用も圧縮しながら、見直しもかけながら実施していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長
(南 満)

管理者。

管理者
(東川 裕)

失礼します。植田議員のほうから歴史的な話もというようなことでございますので、若干私のほうからもご説明申し上げたいと思います。

実はこの健康増進施設につきましては、この施設、このプラントができたときに同時に開業するというお約束で、地元と約束を交わした施設でございます。ところが、まず建設予定地が、最初予定しておりましたところからいわゆるガラが出てきて、ここじゃ駄目だというようなことから、建設予定地を新たに探るのに時間を要した。その上で、結局売電収入でやっていく上で、どういう形がいいのかということをもう本当に試行錯誤をした上で時間が経過しております。地元のほうからはもうかなりきつくお叱りをいただいているわけですが、決して施設を充実させることを特にやったわけではございません。地元からの最低限の要望をのむこと、そして加えて、いろんなやり方で今担当のほう、これ言ったらあれなんですけれども、御所市の職員さんもそれで一生懸命骨を折っております。いろんなやり方を今試行錯誤している中で、DBOという形でやることで若干経費が落とせるんじゃないかということで今トライをしているところでございます。

おっしゃるように、経費の高騰等でなかなかうまくいっていないのが事実ですけれども、これは本当に早いこと建設をしないと地元に対しても大変言い訳が立ちませんので、できるだけ早くやりたいというふうに思っております。いろんなやり方をまだ試行錯誤をしている中で、決して爪を伸ばすとか、そういうことも地元もおっしゃっておりませんので、最低限、そして持続可能な施設として運営をしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひまたご協力をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長 (南 満)	3 番植田議員。
3 番 (植田 昌孝)	<p>私も実は田原本町に住まいをしておりますが、私の住む地域に清掃工場がもともとございまして、地元対策でいろんな負担もあったわけでありませう。そういうことからして、やっぱりこの地域の方々に大変ご迷惑をかけているというのは私も重々分かっておりますので、一日も早い増進施設ができたらいいなとも思っております。やっぱり我々五條と田原本は、外から御所市のほうにご迷惑をかけているということもありますので、ぜひ我々も協力したいなとは思っております。</p> <p>ただ、あまり安易にやっていただくと、今みたいなことになって、これからはもっと物価高騰してしまいますと、吉野町の負担だけでは済まなくなる可能性もあると思いますので、その辺、十分ご留意いただきたいなと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長 (南 満)	<p>ほか、ございますか。</p> <p>7 番岩本議員。</p>
7 番 (岩本 孝)	すみません、21ページの清掃総務費、13節の系統連携受電サービス料、今までこれ、新規事業やと思うんですけども、これについて詳しく説明をお願いします。
議長 (南 満)	課長。
総務課長 (田村五十司)	<p>系統連系受電サービス料についてご説明をさせていただきます。</p> <p>系統連系受電サービス料金は、いわゆる発電側課金という制度でございます。昨年の資源エネルギー庁の電力・ガス取引監視等委員会におきましてガイドラインが示されたところでございます。基本的には、10キロワット以上の発電事業者に対して系統を有効的に利用し、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた系統の増強を効率的かつ確実にを行うため、送配電設備の維持・拡充に必要な費用の一部を発電事業者にも負担を求めるもので、2024年、令和6年度から導入される制度でございます。</p> <p>簡単に申しますと、今までは関西電力などの電力事業者が送配電の施設について全て負担をしておりましたが、発電側、私らで言う、ここでやっています余熱を利用した発電側の発電者、また太陽光発電を利用されている発電者で、10キロワット以上の発電をやっているところに、送配電の</p>

	維持・拡充に必要な費用について一部の負担を求めるようにすることによって公平性を確保しようということが目的により、行われた制度でございます。
	以上でございます。
議長 (南 満)	7番岩本議員。
7番 (岩本 孝)	216万のこの予算を組んだ分は、関西電力へ支払うということでしょうか。
議長 (南 満)	課長。
総務課長 (田村五十司)	お見込みのとおり、私どもといたしましては、関西電力送配電株式会社のほうにお支払いいたすものでございます。
	以上でございます。
7番 (岩本 孝)	分かりました。
議長 (南 満)	ほか、ございませんか。
	〔「なし」の声あり〕
議長 (南 満)	質疑なしと認めます。
	これより討論を行います。討論はありませんか。
	〔「なし」の声あり〕
議長 (南 満)	討論なしと認めます。
	これより採決いたします。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
	〔全員挙手〕
議長	全員賛成と認めます。よって、議第2号、令和6年度やまと広域環境衛

(南 満) 生事務組合一般会計予算については、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、令和6年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。誠にありがとうございました。

(午後3時17分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

議員

議員